

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目2番21号  
**ピー・シー・エー株式会社**  
代表取締役社長 水谷 学

### 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

#### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

- ① 連結株主資本等変動計算書

- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、Brexit（英国のEU離脱）・米国大統領選挙等の波乱要因もありましたが、株価水準、円高からの脱却、雇用者数の増加等、アベノミクスの成否にかかわらず景況感には回復基調が見られております。しかしながら、今後の日本経済の状況については、薄日は差すものの、平成31年10月に再延期された「消費税10%改正」が控える等の要因もあり、注意深く見守る必要があると思われま

す。情報サービス産業全体の状況は、「Windows XP サポート終了特需」「消費税8%改正特需」のリバウンドからようやく脱しつつあり、平成28年秋口以降は緩やかな回復基調に転じてまいりました。しかしながら、クライアントPCの需要は若干の回復傾向を見せているものの、サーバ需要に関しては、仮想化技術やクラウド（＝インターネット上で業務アプリケーションなどを自由に活用すること）の浸透で、回復傾向には程遠い状況下にあります。また平成29年4月実施予定であった「消費税10%改正」は2年半の再延期が決まり、当期のマイナンバー特需についても限定された範囲に終始いたしました。今後のICT（情報通信技術）投資に回復基調は見えるものの、その成長軌道の道筋は、景況感とのシンクロ度合いも見つつ慎重に見極めなければならないと思われま

す。当該期間における当社グループの業績については、平成28年秋口以降の景況感の回復もあり、前期比で11%程度の売上伸長を達成することができました。その中でも、フラッグシップの「PCAクラウド」は、利用者数9,000社を突破して順調に推移しております。他社のクラウドサービスとの連携、つまり、「クラウド to クラウド」のシームレスな連携が実現できるクラウド専用サービス「Web API」が浸透し始め、クラウド上でのカスタマイズが容易にできる環境が実現いたしました。サイボウズ社のkintone連携によるヤマト運輸社の送り状発行システムや、SCSK社のCELF等、数多くの連

携ソリューションの援軍を得て、PCAクラウドはいよいよセカンドフェイズに突入いたしました。

オンプレミス（＝従来型ソフトウェア）については、6年ぶりの新シリーズ「DXシリーズ」が投入されました。「DXシリーズ」の投入により、バージョンアップ売上は前年比7割強の伸び率を見せ、業績に貢献いたしました。「PCAクラウド」の売上は製品売上及び保守売上合計の3分の1程度までになり、今後もこの流れは止まらないと確信しております。保守契約売上、他社ソリューション製品売上に関しても、おおむね順調に推移し、業績に貢献しております。

連結対象会社のクロノス株式会社は、就業管理システム及びタイムレコーダーの開発、販売を行っております。「働き方改革」がクローズアップされる中で、著しく伸長している就業管理のニーズを取り込み、当社グループの連結業績に大いに寄与しております。同じく株式会社ケーイーシーは、当社製品・サービスの導入指導、運用保守、ネットワーク環境構築の事業を主体としており、当社グループの連結業績に寄与しております。株式会社マックスシステムは、「医療情報システム」ベンダーであり、医事会計（レセプトシステム）、電子カルテ、オーダーリングシステム等医療系基幹システムの開発、販売を行っております。電子カルテ次期バージョンの開発遅延により、単体で赤字となりましたが、新製品「HyMarks 2」が完成したことにより、新年度より黒字化を見込んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高 9,360,127千円（前期比10.9%増）、営業利益 432,126千円（前期比957.9%増）、経常利益 463,857千円（前期比593.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 160,919千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失 93,926千円）となりました。

### 種類別売上高

| 区 分             | 売上高（千円）   | 構成比（％） | 前期比増減（％） |
|-----------------|-----------|--------|----------|
| 製 品             | 2,069,755 | 22.1   | 17.1     |
| 商 品             | 955,718   | 10.2   | 11.9     |
| 保 守 サ ー ビ ス     | 3,098,183 | 33.1   | 2.4      |
| ク ラ ウ ド サ ー ビ ス | 1,496,313 | 16.0   | 29.1     |
| そ の 他 営 業 収 入   | 1,740,156 | 18.6   | 6.1      |
| 合 計             | 9,360,127 | 100.0  | 10.9     |

当社グループの事業については、「事業セグメント」区分を適用し、4事業の報告セグメントとして記載していましたが、平成28年4月より、単一セグメントが適切であると判断し、セグメント記載を省略することといたしました。

これに伴い、当該セグメント区分適用以前に販売実態の説明に用いておりました、販売形態の種類別区分による売上実績を記載しております。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第34期<br>(平成26年3月期) | 第35期<br>(平成27年3月期) | 第36期<br>(平成28年3月期) | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                 | 10,474,591         | 8,168,128          | 8,440,751          | 9,360,127                       |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                       | 1,138,580          | △157,803           | 66,873             | 463,857                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | 604,492            | △207,025           | △93,926            | 160,919                         |
| 総資産(千円)                                 | 16,775,275         | 15,725,710         | 15,853,847         | 16,517,609                      |
| 純資産(千円)                                 | 11,662,978         | 11,263,064         | 10,852,302         | 10,852,714                      |
| 1株当たり純資産額(円)                            | 1,683.70           | 1,626.24           | 1,567.19           | 1,568.59                        |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)                 | 88.23              | △30.22             | △13.71             | 23.49                           |

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 議決権比率 | 主要な事業内容                                                   |
|--------------|--------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社ケーイーシー   | 1千万円   | 100%  | コンピュータソフトウェア利用に関するコンサルタント業及び広告代理店業<br>コンピュータソフトウェア及び機器の販売 |
| 株式会社マックスシステム | 1千4百万円 | 80%   | 医療事務用コンピュータソフトウェアの開発及び販売                                  |
| クロノス株式会社     | 5千万円   | 80%   | 就業管理システムの開発及び販売                                           |

## (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、既存の業務パッケージソフトウェア市場における、オンプレミス製品群に対する充足感の浸透により、新規製品を中心に売上進捗の勢いに停滞感が見られることへの対応が挙げられます。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へ、という新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態である SaaS（ソース＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、平成20年度第1四

半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度は年々高まっており、当連結会計年度での売上全体に占める構成比は「6分の1」程となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア+サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は、他社のクラウドサービスとの連携を拡充するためのクラウド専用サービスである「Web API」の充実、ブラウザ版クライアントの拡充等により、ビジネスを加速させる所存でございます。

平成29年1月には、主力製品の機能面での競争力を向上するため、新たに「DXシリーズ」を投入いたしました。今後も、更なる機能強化と上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ることで、拡販に繋げてまいりたいと考えております。

また、業種特化製品の拡充を推進しております。従前より、公益、社会福祉法人会計等、業種特化した多彩な財務会計システムの販売により高い評価をいただいておりますが、この分野での新たな取り組みとして、平成21年に「メディカルソリューション事業部」を設置し、先に子会社化した「株式会社マックスシステム」と共同し、医療分野向け製品を投入しております。設計を全面的に見直した次世代製品(HyMarks 2)の開発が平成29年3月末でほぼ完了いたしました。新年度より、これをバネに市場への浸透を拡大いたします。

我が国の社会、経済両面からの喫緊の課題である「働き方改革」に関しては、当社のグループ企業「クロノス株式会社」の「就業管理システム」「タイムレコーダー」等のご提供を通じて、就業状況の「見える化」を推進し「働き方改革」の一翼を担いたいと考えます。

AI(人工知能)活用への取り組みの先鞭として、AIを利用した文字対話型(自動チャット)のWebサポートサービスを平成29年4月より導入いたしました。この施策は、平成31年10月に再延期された「10%消費税改正」対応に向けた、コールセンターを中心とするサポート体制強化策の一環でもあります。電話相談受付時の混雑緩和や営業時間外の対応を可能とする等、顧客満足度の更なる向上策として、今後も強化を進めてまいります。

金融業界を席卷しております「フィンテック」対応についても、当社グループのお客様の利便性向上という視点を第一に、検討を進めてまいります。

今後これら諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発、製造及び販売
- ② コンピュータソフトウェアの保守サービス
- ③ コンピュータソフトウェアの導入指導
- ④ 広告代理業

なお、当社グループは、従来「一般企業向け」「クラウド」「非営利向け」「メディカル」の4事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より単一セグメントに変更しております。

当社グループでは、販売する相手先別やサービス形態別を事業セグメントの分類の基準としておりましたが、事業セグメント導入から7年が経過し近年の市場環境変化に伴い商品及びサービスの種類が増加する一方で旧事業セグメント区分に共通した営業活動や製品開発が主体となってきております。

また、相手先の業態やサービス形態に関わらずソフトウェアの開発・販売・保守、導入指導及び当社製品と連携する他社製品、出力帳票類等の販売アイテムのラインナップを揃え提供する事に注力し全体としての利益を獲得していくことが、当社グループの事業活動の実態となってまいりました。

このように旧事業セグメント区分間の相互関連性や補完性が強くなり、個々のサービス提供が一体となって当社グループの事業を支えるようになってきていることから、旧事業セグメント毎に収益を配分し業績報告を行うより、会社全体の収益をもって業績報告を行うことが、企業業績の実態をより明確に反映し取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するためには有効であると考え、平成28年4月より社内報告について単一事業での報告へ変更することとしました。

このような状況を踏まえ、当社グループの販売活動、開発体制、内部管理体制、社内報告体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、当社グループの事業については一体として捉えることが合理的であり、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。



(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

|                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 本社・東京支店・東京開発<br>メディカルソリューション事業部 | 東京都千代田区富士見<br>東京都品川区 |
| 札幌事業所(含 札幌営業所)                  | 北海道札幌市中央区            |
| 仙台営業所                           | 宮城県仙台市青葉区            |
| 関東営業所                           | 埼玉県さいたま市大宮区          |
| 横浜営業所                           | 神奈川県横浜市西区            |
| 静岡営業所                           | 静岡県静岡市駿河区            |
| 名古屋支店                           | 愛知県名古屋市中区            |
| 北陸営業所                           | 石川県金沢市昭和町            |
| 大阪支店                            | 大阪府大阪市北区             |
| 中四国営業所                          | 岡山県岡山市北区             |
| 広島営業所                           | 広島県広島市中区             |
| 九州営業所                           | 福岡県福岡市博多区            |
| 山梨テクノセンター                       | 山梨県甲斐市竜王新町           |

② 子会社 株式会社ケーイーシー

|       |            |
|-------|------------|
| 本社    | 東京都千代田区富士見 |
| 大阪支店  | 大阪府大阪市中央区  |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中区  |
| 九州支店  | 福岡県福岡市博多区  |

③ 子会社 株式会社マックスシステム

|      |           |
|------|-----------|
| 本社   | 東京都品川区    |
| 関西支社 | 大阪府大阪市淀川区 |

④ 子会社 クロノス株式会社

|        |           |
|--------|-----------|
| 本社     | 東京都新宿区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 451名 | +7名         |

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 367名 | +4名       | 38.1歳 | 12年9ヵ月 |

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,695,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株
- ③ 株主数 9,534名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 K a w a s h i m a             | 2,935,900株 | 42.85%  |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラストカンパニー505001 | 266,400    | 3.88    |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント                  | 254,100    | 3.70    |
| 和 田 成 史                               | 181,200    | 2.64    |
| ピーシーエー従業員持株会                          | 127,887    | 1.86    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                     | 121,000    | 1.76    |
| 株式会社 ロジックシステムズ                        | 114,000    | 1.66    |
| ナゴヤピーシーエー株式会社                         | 100,100    | 1.46    |
| 株式会社応用システム研究所                         | 86,500     | 1.26    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                         | 84,500     | 1.23    |

(注) 1. 当社は自己株式を848,676株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま  
す。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 水 谷 学     |                                                                                           |
| 専 務 取 締 役 | 折 登 泰 樹   | 営業本部長<br>株式会社マックスシステム取締役<br>クロノス株式会社取締役                                                   |
| 常 務 取 締 役 | 佐 藤 文 昭   | 管理本部長<br>総務部長                                                                             |
| 取 締 役     | 水 谷 豊     | 品質管理本部長                                                                                   |
| 取 締 役     | 玉 井 史 郎   | 営業本部副本部長<br>西日本営業部長                                                                       |
| 取 締 役     | 荒 井 久 美 子 | 株式会社ウェブレッジ社外監査役                                                                           |
| 取 締 役     | 隈 元 裕     | システムズ・デザイン株式会社代表取締役                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 池 宗 和   | 学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員                                                                       |
| 監 査 役     | 下 島 正     | 下島法律事務所所長<br>システムズ・デザイン株式会社社外監査役<br>株式会社栄喜堂監査役                                            |
| 監 査 役     | 深 澤 公 人   | 深澤会計事務所所長<br>システムズ・デザイン株式会社社外監査役<br>学校法人サンテクノカレッジ監事                                       |
| 監 査 役     | 佐 竹 正 幸   | 佐竹公認会計士事務所所長<br>千葉商科大学会計大学院客員教授<br>前澤化成工業株式会社社外監査役<br>みずほ信託銀行株式会社社外取締役<br>公益社団法人商事法務研究会監事 |

### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|---------|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 白 田 佳 子 | 平成28年6月24日 | 辞任      | 取締役<br>法政大学イノベーション・マネジメント研究<br>センター客員研究員<br>D I C 株式会社社外監査役<br>ウィン・パートナーズ株式会社社外取締役 |

(注) 1. 取締役荒井久美子及び隈元裕の各氏は、社外取締役であります。

なお、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

2. 監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、社外監査役であります。

なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。

3. 監査役深澤公人氏、佐竹正幸氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役佐竹正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 8名<br>(3) | 79,930千円<br>(6,870) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 4<br>(3)  | 20,920<br>(9,360)   |
| 合<br>（うち社<br>外役員）計 | 12<br>(6) | 100,850<br>(16,230) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与として費用処理した6,370千円を含めておりません。
5. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した7,930千円を含めております。なお、役員退職慰労金支給の際には株主総会にて決議をいただくこととなりますので、上記(注)2. (注)3. において記載した報酬限度額には役員退職慰労引当金相当額を含めておりません。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役荒井久美子氏は、株式会社ウェブレッジの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役隈元裕氏は、システムズ・デザイン株式会社の代表取締役であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏、監査役深澤公人氏は、システムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏は、下島法律事務所の所長を務めております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所の所長及び学校法人サンテクノカレッジの監事であります。当社と同事務所および同法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、佐竹公認会計士事務所の所長を務めております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、前澤化成工業株式会社の社外監査役であり、みずほ信託銀行株式会社の社外取締役であり、公益社団法人商事法務研究会の監事であります。当社と両社及び同法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 荒井 久美子 | 17回         | 94%  | —           | —    |
| 取締役 隈元 裕   | 17回         | 94%  | —           | —    |
| 監査役 下島 正   | 18回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 深澤 公人  | 15回         | 83%  | 12回         | 92%  |
| 監査役 佐竹 正幸  | 18回         | 100% | 13回         | 100% |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役荒井久美子、隈元裕の両氏は、出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・ 監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。



### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### ③ 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号(SOC1)及び国際保証業務基準3000号／米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務と、国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン実施に係るアドバイザー業務に係る報酬等として11,600千円を支払っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

##### (A) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程及びそれに関する各マニュアル、細則及び社内通達（以下、文書管理規程等という。）に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。職務執行情報には、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、その他取締役会が決定する書類、文書管理規程で定めた重要書類を含むものとする。
- ② 職務執行情報は電子文書形式で記録するとともに必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前①②に係る事務は、取締役管理本部長が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役が職務の執行に関連して受発信する電子メールは、受発信後5年間保存する。
- ⑤ 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程等に従って、文書の保存及び管理（廃棄を含む。）を適正に行うように指導するものとする。

(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクを早期に発見しその発生を防ぐために、「リスク管理基本規程」を制定し、事業活動に関するリスクを的確に把握し、リスク発生の未然防止を図る。
- ② リスク管理の実施状況については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、平常時及び緊急時におけるリスク管理の実施状況の確認を行う。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査室を設置し、代表取締役が任命した者にその職務を管掌させるとともに、内部監査を補助する専門性のある実施担当者を配置し、実効性を確保する。
- ④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行う。
- ⑤ 内部監査室は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制が適切に構築・運用されていることを監査する。
- ⑥ 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険につながると思われる事象等を認識した場合には、適宜、内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑦ 内部監査室は、取締役及び使用人に対して、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(C) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 営業本部、開発本部、管理本部、品質管理本部を設置し、取締役会において、各本部を担当し、職務執行する役員を任命する。
- ② 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために、取締役の合理的な職務分掌、決裁権限、チェック機能に関する規定を備えた権限規程を定める。
- ③ 取締役会は、合理的な経営方針の策定と全社的な重要事項についての検討をする経営企画会議、及び部門横断的な重要事項についての検討を

する部長会等を設置する。

- ④ 代表取締役は、各部門間の連携が確保され、効率的に運用されていることを確認するための連絡会議（月曜会議）を開催する。
  - ⑤ 代表取締役は、社外取締役、社外監査役等から定期的に取り締役の職務執行の効率を改善するためのアドバイスを受け、必要に応じて改善プロジェクト・チームを設置する。
- (D) 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンスの確保のための知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
  - ② 当社の取締役及び使用人に法令等はもとより、定款及び会社の社是・経営理念・行動規範（以下、コンプライアンス基本規範という。）の遵守を徹底するため、取締役管理本部長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、社外取締役及び社外監査役他のアドバイスを受け、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図る。
  - ③ 当社の取締役及び使用人が法令等・コンプライアンス基本規範に違反する行為を発見した場合の報告体制として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、代表取締役、社外取締役及び社外監査役への匿名での報告制度を含む内部通報制度を構築する。
  - ④ 各本部を担当し、職務執行する役員は、担当部署における法令等・コンプライアンス基本規範の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を構築する。
  - ⑤ 各本部を担当し、職務執行する役員は、法令等・コンプライアンス基本規範の遵守徹底を図るべく、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員を配置するとともに、使用人に対し、内部通報基本規程（ガイドライン）及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- (E) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおける内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築するものとする。
  - ・ 当社グループの各代表取締役は、各社の内部統制システムの構築及び運用の権限と責任を負う。

- ・取締役管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、定期的に各子会社の経営状態及び業務執行についての報告を受けるものとする。
  - ・内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社の内部監査部門又はこれに相当する部署と連携を図り、グループ監査を実施する。
- ① 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - (a) 当社は、子会社の取締役及び当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼任させた者に、月1回、子会社の取締役会において、経営状態及び業務執行等の重要な情報を取得し、当社及び取締役管理本部長に定期的に報告させるものとする。
    - (b) 当社は、当社の取締役会及び経営企画会議等の重要な会議体において、各子会社の代表取締役に、各子会社における前(a)の重要な情報について、報告させるものとする。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (a) 当社は、当社のリスク管理基本規程に基づき、各子会社において適切なリスク管理の規程を整備した上で、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
    - (b) 各子会社は、損失の危険を把握した場合には、直ちに認識または発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社のリスク管理委員会に報告される体制を構築する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (a) 当社は、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定する。
    - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(c)）に準拠した体制を構築させるものとする。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (a) 当社は、子会社各社においても、法令及び定款等の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役に責任役員として、その責任のもと、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図らせるものとする。

- (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（前記(D)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- (F) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、人員配置する。
  - ② 前①の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、取締役管理本部長その他の関係各方面の意見を十分に考慮して、検討する。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役を補助すべき使用人の人事考課については常勤監査役が行い、異動及び懲戒については監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役会事務局の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
  - ③ 監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令を受けないものとする。
- (H) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
    - (b) 前(a)の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
      - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
      - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
      - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
      - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
      - ・ コンプライアンス及びリスク情報に関する内容
      - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
    - (c) 監査役は経営企画会議、その他重要な会議に出席することができる。

- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会の定めるところに従い、前①と同様に、当社の監査役に報告をするものとする。
- (I) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 当社は、当社の監査役に当該報告を行った者に対し、「内部通報基本規程」に基づき、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な取扱いを行うことも禁止している。
  - ② 監査役は、当該報告を行った者が特定される事項については、取締役会等への報告義務を負わない。
- (J) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。
- (K) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役を責任者として、内部監査室及び各子会社監査役を委員とする監査連絡会を設置する。
  - ② 監査連絡会は、監査役の職務を補助する部署（監査役会事務局）の設置に関する件、当社グループの監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。
  - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
  - ④ 監査役は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施する。

- ⑤ 代表取締役は、取締役又は使用人が監査役に報告しないなど、監査活動に非協力的な場合、当該取締役については、善管注意義務違反等による懲戒するべき旨を取締役に勧告し、当該使用人については、懲戒するべき旨の規程に基づき適切に処分する。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、まず、平成28年5月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同6月度取締役会での承認決議を受けております。そして、内部統制システムに基づく平成29年3月期内部統制評価の基本方針・計画案が、管理本部内で独立した立場で統制運用に携わる「内部統制担当者」より取締役会にて報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的（毎月）に「監査連絡会」を催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。更に、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。また、リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」及び「緊急事態対応規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。そして当該事業年度の総括としては、平成29年5月度の取締役会において、平成29年3月期の「内部統制運用状況報告」が、「内部統制担当者」より行われました。



# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,354,890</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,823,385</b>  |
| 現金及び預金             | 7,487,016         | 買掛金                  | 146,788           |
| 受取手形及び売掛金          | 1,557,991         | 未払法人税等               | 374,399           |
| 商品及び製品             | 51,799            | 前受収益                 | 1,920,310         |
| 仕掛品                | 654               | 賞与引当金                | 221,720           |
| 原材料及び貯蔵品           | 8,280             | その他                  | 1,160,167         |
| 繰延税金資産             | 771,122           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,841,509</b>  |
| その他                | 480,634           | 長期前受収益               | 635,268           |
| 貸倒引当金              | △2,610            | 役員退職慰労引当金            | 146,980           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,162,719</b>  | 退職給付に係る負債            | 1,000,545         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,022,109</b>  | 資産除去債務               | 58,714            |
| 建物及び構築物            | 1,201,357         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,664,894</b>  |
| 車両運搬具              | 2,276             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| その他                | 131,951           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,503,204</b> |
| 土地                 | 2,686,523         | 資本金                  | 890,400           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>629,117</b>    | 資本剰余金                | 1,919,120         |
| ソフトウェア             | 618,419           | 利益剰余金                | 8,732,910         |
| 電話加入権              | 10,697            | 自己株式                 | △1,039,225        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,511,492</b>  | その他の包括利益累計額          | 243,739           |
| 投資有価証券             | 566,169           | その他有価証券評価差額金         | 243,739           |
| 繰延税金資産             | 696,366           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>105,770</b>    |
| その他                | 251,213           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,852,714</b> |
| 貸倒引当金              | △2,257            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>16,517,609</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,517,609</b> |                      |                   |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金        | 額         |
|-------------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                         |          | 9,360,127 |
| 売 上 原 価                       |          | 4,586,140 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 4,773,987 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 4,341,861 |
| 営 業 利 益                       |          | 432,126   |
| 営 業 外 収 益                     |          |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 7,725    |           |
| 受 取 賃 貸 料                     | 20,503   |           |
| そ の 他                         | 9,673    | 37,901    |
| 営 業 外 費 用                     |          |           |
| 売 上 割 引                       | 40       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0        |           |
| そ の 他                         | 6,128    | 6,170     |
| 経 常 利 益                       |          | 463,857   |
| 特 別 利 益                       |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 86,756   | 86,756    |
| 特 別 損 失                       |          |           |
| 減 損 損 失                       | 228,685  | 228,685   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 321,929   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 397,838  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △230,004 | 167,833   |
| 当 期 純 利 益                     |          | 154,096   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |          | △6,823    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 160,919   |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,947,665</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>3,412,985</b>  |
| 現金及び預金          | 6,399,270         | 買掛金            | 81,252            |
| 受取手形            | 8,574             | 未払金            | 795,697           |
| 売掛金             | 1,412,074         | 未払法人税等         | 305,831           |
| 商 品             | 1,953             | 前受収益           | 1,785,347         |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,197             | 賞与引当金          | 180,584           |
| 繰延税金資産          | 659,200           | その他の他          | 264,272           |
| その他の他           | 461,046           | <b>固定負債</b>    | <b>1,598,318</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,650            | 長期前受収益         | 519,279           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,459,705</b>  | 退職給付引当金        | 920,273           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,960,342</b>  | 役員退職慰労引当金      | 111,970           |
| 建築物             | 1,175,426         | 資産除去債務         | 46,795            |
| 構築物             | 3,456             | <b>負債合計</b>    | <b>5,011,304</b>  |
| 機械及び装置          | 7,902             | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 車両運搬具           | 2,276             | <b>株主資本</b>    | <b>10,152,327</b> |
| 工具、器具及び備品       | 112,921           | 資本金            | 890,400           |
| 土地              | 2,658,358         | 資本剰余金          | 1,919,120         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>554,781</b>    | 資本準備金          | 1,919,120         |
| ソフトウェア          | 545,627           | 利益剰余金          | 8,382,033         |
| 電話加入権           | 9,153             | 利益準備金          | 222,600           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,944,581</b>  | その他利益剰余金       | 8,159,433         |
| 投資有価証券          | 566,169           | 別途積立金          | 2,000,000         |
| 関係会社株式          | 561,140           | 繰越利益剰余金        | 6,159,433         |
| 繰延税金資産          | 609,045           | <b>自己株式</b>    | <b>△1,039,225</b> |
| その他の他           | 210,484           | 評価・換算差額等       | 243,739           |
| 貸倒引当金           | △2,257            | その他有価証券評価差額金   | 243,739           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,407,371</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>10,396,067</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,407,371</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額         |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 8,628,069 |
| 売 上 原 価               |          | 4,731,012 |
| 売 上 総 利 益             |          | 3,897,057 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 3,562,597 |
| 営 業 利 益               |          | 334,459   |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 34,403   |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 31,293   |           |
| そ の 他                 | 8,807    | 74,503    |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 売 上 割 引               | 40       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0        |           |
| そ の 他                 | 3,528    | 3,570     |
| 経 常 利 益               |          | 405,393   |
| 特 別 利 益               |          |           |
| 営 業 権 譲 渡 益           | 84,350   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 86,756   | 171,106   |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 減 損 損 失               | 228,685  | 228,685   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 347,815   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 309,946  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △184,365 | 125,580   |
| 当 期 純 利 益             |          | 222,234   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月18日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 赤池 宗和 | ㊟ |
| 社外監査役 | 下島 正  | ㊟ |
| 社外監査役 | 深澤 公人 | ㊟ |
| 社外監査役 | 佐竹 正幸 | ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

第37期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、1株につき31円とさせていただきます。存じます。

これにより純資産配当率(連結)は2.0%となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は212,391,044円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の平成27年5月1日施行により、責任限定契約が締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、それらの取締役および監査役につきましても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第34条（損害賠償責任の一部免除）第2項の一部を変更するものであります。なお、定款第34条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>① <u>コンピュータソフトウェアの開発および販売</u><br>② <u>コンピュータソフトウェアの保守サービス</u><br>③ <u>コンピュータおよびコンピュータ関連機器、関連品の販売</u><br>④ <u>コンピュータおよびコンピュータ関連機器の保守サービス</u><br>⑤ <u>情報通信ネットワークを利用した通信販売事業、ならびに電子商取引事業</u><br>⑥ <u>前各号に附帯する一切の業務</u> | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>① <u>コンピュータの開発、販売および保守サービス</u><br>② <u>クラウドサービスの提供</u><br>③ <u>コンピュータおよびコンピュータ関連機器の販売および保守サービス</u><br>④ <u>コンピュータおよびコンピュータ関連機器関連品の販売</u><br>(削除)<br>⑤ <u>前各号に附帯する一切の業務</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第34条 当社は、取締役会の決議をもつて、取締役(取締役であった者を含む。)、ならびに監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役</u>、<u>社外監査役</u>、および会計監査人との間に、法令に定める要件に該当する場合には当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その損害限度額は、<u>社外取締役</u>、<u>社外監査役</u>については法令が定める金額を限度とし、会計監査人については、5,800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>)、監査役、および会計監査人との間に、法令に定める要件に該当する場合には当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その損害限度額は、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>)、監査役については法令が定める金額を限度とし、会計監査人については、5,800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現取締役は、本総会の終結の時をもって全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | みず たに まなぶ<br>水 谷 学<br>(昭和33年3月6日生)    | <p>平成元年12月 当社 入社 システム企画室長<br/>平成6年6月 当社 取締役<br/>平成11年6月 当社 常務取締役<br/>平成12年5月 当社 システム開発本部長<br/>平成15年6月 当社 管理本部長<br/>平成18年4月 当社 専務取締役<br/>平成18年6月 当社 取締役副社長<br/>平成19年6月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>水谷学氏は、入社以来15年以上、Windows版・ERP・クラウドなど、当社の大きな柱となる製品開発に携わり陣頭指揮を執ってまいりました。平成19年6月に代表取締役社長に就任して以来、社業をけん引し、長年にわたり当社製品開発に携わった経験と、前職の公認会計士時代から培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対して、リーダーシップを発揮しております。今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> | 55,400株        |
| 2     | おり と ひろ き<br>折 登 泰 樹<br>(昭和28年3月21日生) | <p>平成12年1月 当社 入社 販売推進部長<br/>平成13年6月 当社 取締役<br/>平成14年4月 当社 営業本部長(現任)<br/>平成15年4月 当社 常務取締役<br/>平成18年4月 当社 専務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>㈱マックスシステム 取締役<br/>クロノス㈱ 取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>折登泰樹氏は、長年にわたり業務用パッケージソフト業界で培った豊富な営業経験と実績・幅広い見識を有しております。加えて当社においても平成13年6月より取締役として当社経営を担っており、当社の事業戦略の策定・販売力向上等に強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>                                                                     | 9,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | きとうふみあき<br>佐藤文昭<br>(昭和38年7月10日生) | 平成15年7月 当社 入社<br>平成18年4月 当社 管理本部経理部長<br>平成18年7月 当社 管理本部総務部長兼人事部長<br>平成19年6月 当社 管理本部長<br>平成23年6月 当社 取締役<br>平成27年6月 当社 常務取締役管理本部長<br>平成27年10月 当社 常務取締役管理本部長兼総務部長<br>平成29年4月 当社 常務取締役管理本部長(現任)<br>(取締役候補者とした理由)<br>佐藤文昭氏は、長年にわたる当社管理部門全般の責任者として培われた豊富な経験と実績、高い専門能力と幅広い見識を有しております。加えて平成23年6月からは、取締役として当社経営を担っており経営管理および業務全般の効率化に強いリーダーシップを発揮しております。<br>今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | 4,700株         |
| 4         | みずたにゆたか<br>水谷豊<br>(昭和36年7月3日生)   | 昭和59年9月 当社 入社<br>平成12年4月 当社 営業本部C Aセンター部長<br>平成18年5月 当社 システム開発本部長<br>平成18年6月 当社 取締役(現任)<br>平成25年3月 当社 品質管理本部長(現任)<br>(取締役候補者とした理由)<br>水谷豊氏は、長年にわたり当社においてエンドユーザー対応・商品開発・品質管理等の管理職に就き、豊富な、技術的知識と現場に精通した経験、高い専門能力と実績を有しております。加えて、平成18年6月からは取締役として当社経営を担っており当社製品の品質向上を推進しております。<br>今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                     | 37,400株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | たま い ふみ お<br>玉 井 史 郎<br>(昭和38年10月27日生)  | <p>昭和62年3月 当社 入社<br/> 平成15年10月 当社 西日本営業部長<br/> 平成17年6月 当社 東日本営業部長<br/> 平成22年4月 当社 営業本部副本部長(現任)<br/> 平成22年11月 当社 西日本営業部長(現任)<br/> 平成25年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。<br/> 平成25年6月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。<br/> 今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 6,100株         |
| 6         | あら い くみ こ<br>荒 井 久 美 子<br>(昭和29年3月26日生) | <p>昭和52年6月 日東紡績(株) 入社<br/> 昭和59年6月 Hammer Smith &amp; West London College 修了<br/> 昭和60年4月 メリルリンチ証券会社 入社<br/> 平成7年1月 朝日監査法人 入社<br/> 平成9年6月 日本C A(株) 入社<br/> 平成26年2月 同社 退社<br/> 平成27年5月 (株)ウェブレッジ社外監査役(現任)<br/> 平成27年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/> ① 荒井久美子氏は、事業会社の財務部門や監査法人等における豊富な業務経験、知見を当社の経営に活かしていただいております。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。今後も当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有しておられると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br/> ②責任限定契約の内容の概要<br/> 当社は、荒井久美子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。<br/> ③社外取締役就任期間<br/> 荒井久美子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> | 400株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | くまもと ひろし<br>隈 元 裕<br>(昭和42年12月16日生) | 平成5年4月 日本電気㈱ 入社<br>平成12年10月 システムズ・デザイン㈱ 入社<br>平成19年6月 同社 取締役<br>平成25年6月 同社 代表取締役 (現任)<br>平成27年6月 当社 取締役 (現任)<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>① 隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっておられ、その経験、知見を当社の経営に活かしていただいております。今後も引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお隈元裕氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であるシステムズ・デザイン㈱の業務執行者であります。<br>②責任限定契約の内容の概要<br>当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。<br>③社外取締役就任期間<br>隈元裕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。 | 700株           |

- (注) 1. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン㈱の代表取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
2. 荒井久美子氏が社外監査役の㈱ウェブレッジと当社との間には、特別の関係はありません。
3. 荒井久美子氏、隈元裕氏の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 佐藤文昭氏、隈元裕氏の両氏は、当社の主要株主である㈱Kawashima(当社株式に対する持株比率42.85%)の株主であります。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間  
電話 (03) 3264-1111



交通 地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線  
〈九段下駅〉徒歩1分

J R、地下鉄東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線  
〈飯田橋駅〉徒歩7分

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。